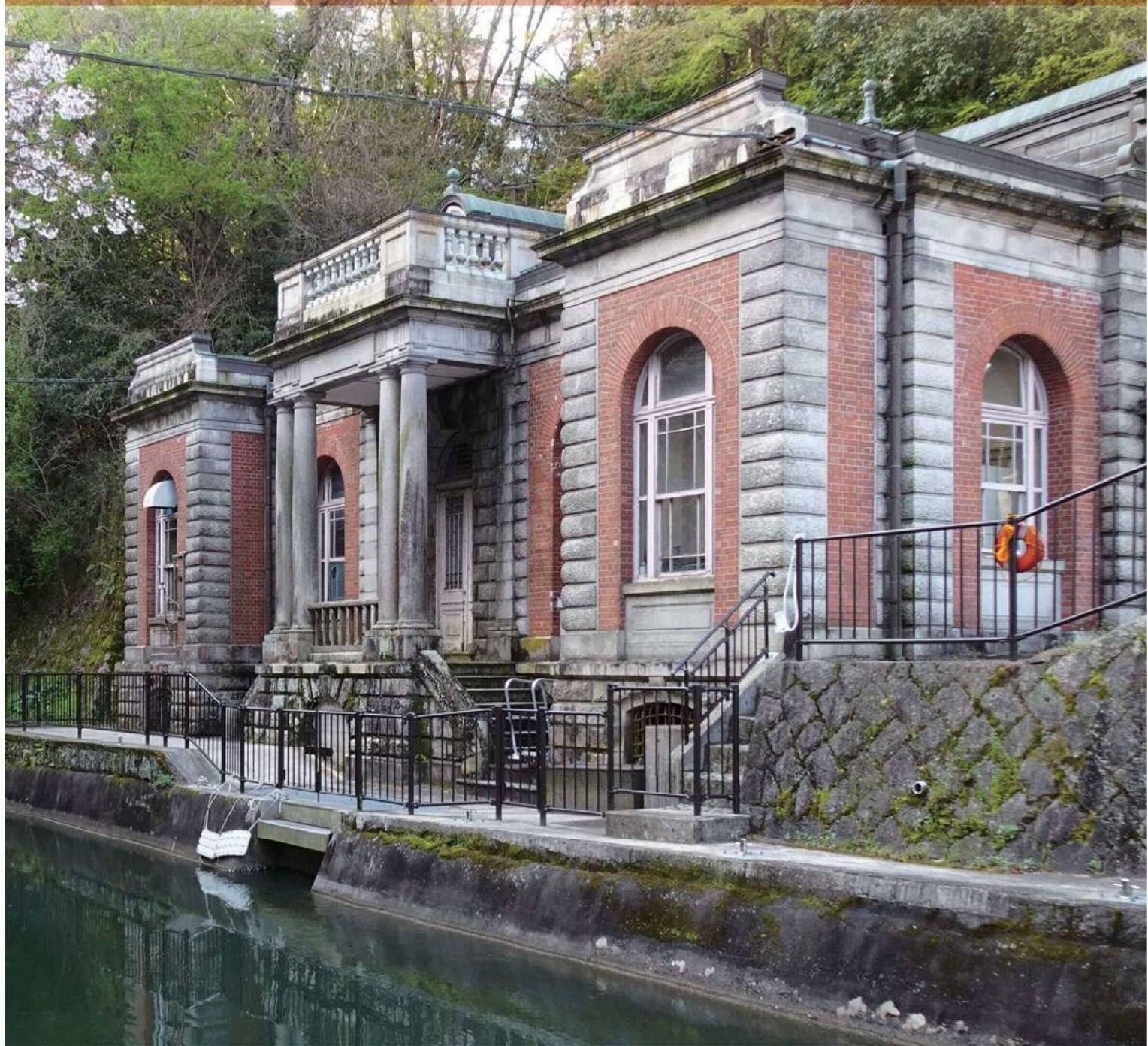


旧御所水道ポンプ室

保存・活用基本構想

概要版



旧御所水道ポンプ室 保存・活用基本構想

旧御所水道ポンプ室について



竣工当时(明治45年頃)の御所水道ポンプ室

(写真:京都市上下水道局・田邊家資料)



達春門前の鉄管布設工事の様子



紫宸殿前での噴水試験の様子

(写真:京都市上下水道局・田邊家資料)

1 御所水道及びポンプ室とは

御所水道とは、京都御苑(京都御所、大宮御所、仙洞御所及びその附属施設)で利用する用水を琵琶湖疏水から送るための水道施設です。琵琶湖疏水の蹴上船溜から取水し、京都御所で火災が発生した場合には、大日山に設けられた貯水池にポンプで揚水した水を高圧で送水する防火機能を持つ施設でした。旧御所水道ポンプ室は、琵琶湖疏水から御所水道へ送る水を汲み上げるポンプが設置された施設です。

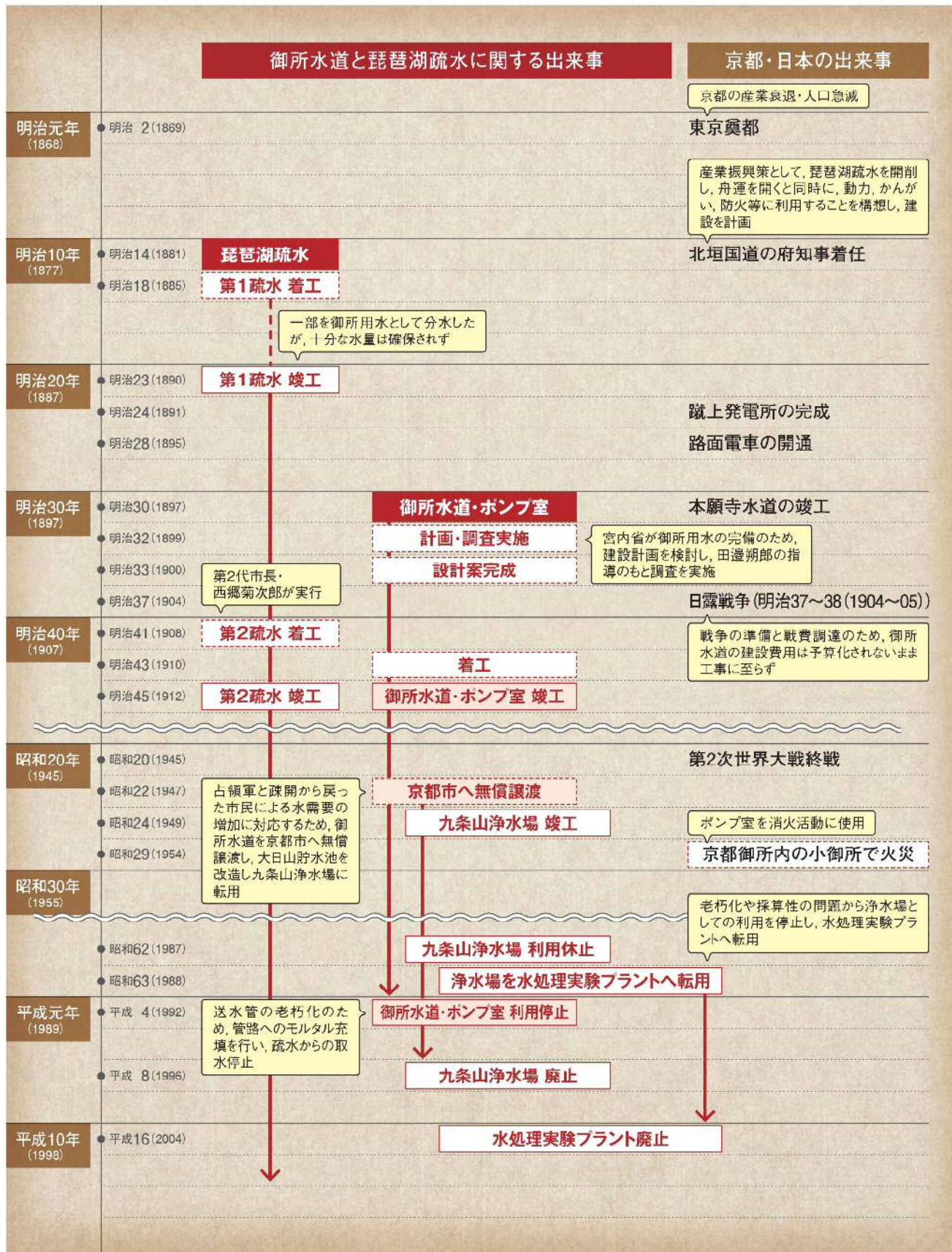


2 御所水道及びポンプ室の歴史

御所水道及びポンプ室は、明治45(1912)年にポンプの据付、通水試験、高圧噴水試験が行われ、同年5月14日に竣工し、落成式が行われました。

昭和29(1954)年8月16日に京都御所内の小御所で火災が発生した際、火災の消火活動を行うために機能しました。この火災で小御所は全焼ましたが、隣接する紫宸殿や御学問所には被害はありませんでした。

御所水道は平成4(1992)年まで京都御所への送水の役割を担い続けましたが、送水管の老朽化のため、管路へのモルタル充填を行い、琵琶湖疏水からの取水を停止しました。



旧御所水道ポンプ室 保存・活用基本構想



3 旧御所水道ポンプ室の建物概要

旧御所水道ポンプ室は、躯体に主に煉瓦を用い、隅部等に石を用いて積み上げられた構造となっており、地下の一部には鉄筋コンクリートが用いられています。平屋建で地下2階まであり、地下は琵琶湖疏水から流入した藻を除くための藻採場となっています。建築様式は、ネオ・ルネサンス様式とされ、疏水に面して円柱を建て、東側ポーチの上部にはバルコニーが設けられています。

設計は、宮内省内匠寮 内匠頭 片山東熊、内匠寮技師 山本直三郎によって行われ、工事は内匠寮の直営で行われました。

所在地	京都市山科区日ノ岡夷谷町
建物構造	煉瓦造、平屋建(地上1階・地下2階) 屋根形式:寄棟造、波形石綿スレート葺、銅板葺(張出部)
建築様式	ネオ・ルネサンス様式(ポーチ、円柱付きバルコニー有)
建設の年	明治45年竣工
床面積	地上1階部分:約163m ² (地下1・2階を含むと合計約332m ²)
建築面積	約174m ²
用途	ポンプ室(平成4年、取水停止)
設計者	片山東熊、山本直三郎
施工者	宮内省内匠寮(直営)
諸室構成	唧筒室(ポンプ室)、電機室、事務室、宿直室、湯沸所、物置、バルブ室、藻採場

4

旧御所水道ポンプ室の現状

1 旧御所水道ポンプ室の施設立地状況

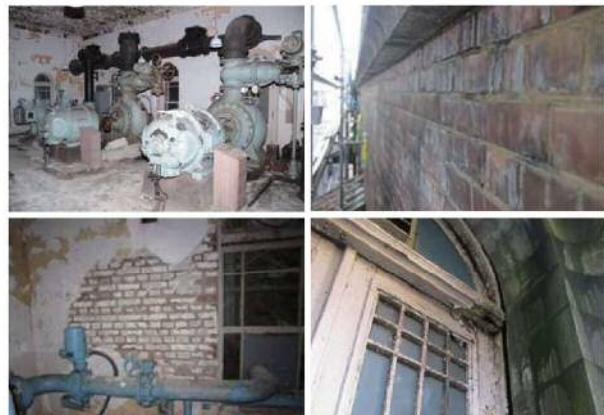
旧御所水道ポンプ室は、京都市山科区の北西部、左京区及び東山区との境界に近接した日ノ岡にあり、第1疏水沿いの山裾に、水道関連施設に囲まれて立地しています。

旧御所水道ポンプ室のある蹴上エリア内には、琵琶湖疏水関連の産業遺産や社寺等の資源が多数存在しており、来訪者がそれらの資源の間を回遊していますが、旧御所水道ポンプ室は、産業遺産群の中でも離れた場所に立地しており、エリア内の回遊動線から外れています。

2 旧御所水道ポンプ室の耐震性能及び建物の状況

耐震診断では、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は倒壊する危険性が高く、耐震補強の検討が必要」との判定結果が示されています。また、「本建物は、煉瓦壁体頂部の拘束が少なく、耐力壁の面外耐力が不足している」との所見も示されています。

建物の躯体(煉瓦壁、石材等)や木製建具(戸、窓)など多くの部分が竣工当時のまま残されていますが、煉瓦や石材は部分的に剥離・剥落していたり、木製の戸や窓は劣化が進んでいたり、内装は仕上げや塗装が剥離しているなど、劣化が進んでいる部分もあります。



3 旧御所水道ポンプ室に関連する文化財等

旧御所水道ポンプ室の設計者である片山東熊は、明治時代を代表する宮廷建築家で、皇室に係る建造物を多く設計しています。旧御所水道ポンプ室は、片山東熊の現存する作品の中で最晩年のものと位置付けられます。

また、旧御所水道ポンプ室は、国の重要文化的景観として平成27(2015)年10月に選定された「京都岡崎の文化的景観」の選定範囲内に立地しており、「重要な構成要素」として位置付けられています。

琵琶湖疏水については、平成8(1996)年6月、構成する12箇所の部分について、国の史跡に指定されました。また、平成19(2007)年には「京都における産業の近代化の歩みを物語る琵琶湖疏水等の近代化産業遺産群」の構成遺産として認定されています。

4 琵琶湖疏水通船事業の復活



琵琶湖疏水では滋賀県大津市から京都市の蹴上・庚川を経て伏見までの間で、主に物資運搬を目的とした通船が行われていましたが、交通手段の急速な発達等の影響により徐々にその数を減らし、昭和26(1951)年に姿を消しました。

しかし、産業、文化、観光資源としての地域活性化への寄与等を目的として、平成30(2018)年3月から琵琶湖疏水通船事業として2隻の船が運航することとなり、旧御所水道ポンプ室の前がその船の発着場所になるなど、琵琶湖疏水とその関連施設である旧御所水道ポンプ室への注目が高まっています。

旧御所水道ポンプ室 保存・活用基本構想

旧御所水道ポンプ室の価値について

1 建造物の文化財的価値

旧御所水道ポンプ室は、ネオ・ルネサンス様式とされ、石と煉瓦の対比を用いて装飾を凝らされた非常に美しい煉瓦造建造物です。

設計は、宮内省内匠頭 片山東熊らによって行われ、工事は宮内省内匠寮の直営で実施されており、替を凝らした材料や施工の精度が非常に高いことが伝わるもので、また、明治45(1912)年に竣工した建造物にもかかわらず、竣工当時の姿が状態良く残されています。

これらのことから、日本の近代建築の中でも文化財的価値が非常に高い、貴重な文化財であるといえます。

2 産業遺産としての重要性

琵琶湖疏水は、明治中期の日本の土木技術水準を示すとともに、近代都市としての京都の発展を支えた産業遺産です。琵琶湖疏水の水を利用し発電する日本初の事業用水力発電所・蹴上発電所の運転開始によって、新しい産業の振興に大きく寄与することとなり、手工業から機械工業へと転換する過渡期だった京都産業の発展の基礎を確立しました。

旧御所水道ポンプ室は、その京都の産業発展に大きく貢献した琵琶湖疏水の構成遺産として重要なものです。

3 京都の近代化等に係る歴史的価値

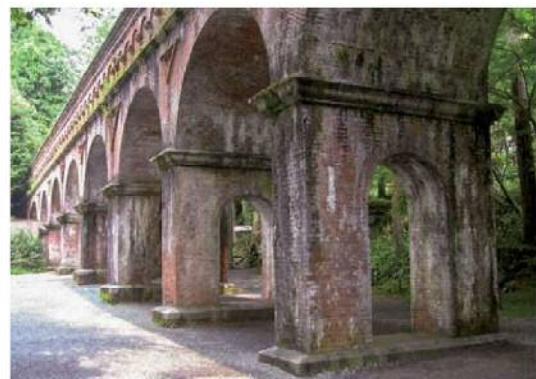
旧御所水道ポンプ室は、京都御所への防火用水を引く御所水道の施設の一つとして建設された、京都御所、日本の皇室ゆかりの施設です。また、旧御所水道ポンプ室の完成は、京都の電力需要・水需要の増大に対応して建設された第2疏水と同年であり、京都の近代化の歴史を象徴するものです。

旧御所水道ポンプ室は、そのような京都の歴史を形づくる京都御所・皇室との関係性や、京都の近代化の歴史を今に伝えるものとして歴史的価値が高いといえます。

4 蹴上エリアにおける位置付け

旧御所水道ポンプ室がある蹴上エリア周辺には、蹴上インクラインをはじめとする琵琶湖疏水に関連する産業遺産・施設が立地しています。京都においては、社寺等、木造の歴史的建造物が多い中で、それらの産業遺産・施設には煉瓦造建造物が多く、このエリアを特徴付けています。

旧御所水道ポンプ室も、美しい煉瓦造建造物であり、蹴上エリアを象徴する琵琶湖疏水関連施設の重要な構成要素といえるものです。



保存・活用に当たっての基本的な考え方

保 存 に係る方向性

- 旧御所水道ポンプ室は文化財としての価値が極めて高く、丁寧な保存への配慮が必要である。建造物の重要性に鑑みて、重要文化財への指定を視野に入れる。そのプロセスとして、国の登録有形文化財への登録を目指す。
- 今後、旧御所水道ポンプ室の文化財的価値について、全体や詳細部分にわたって価値付けするための調査・検討を更に踏み込んで行う。
- 保存に当たっては、単に建物のみを残すのではなく、旧御所水道ポンプ室が果してきた役割を示すため、その機能を構成するポンプ設備や地下室等も、可能な限り残していく。

活 用 に係る方向性

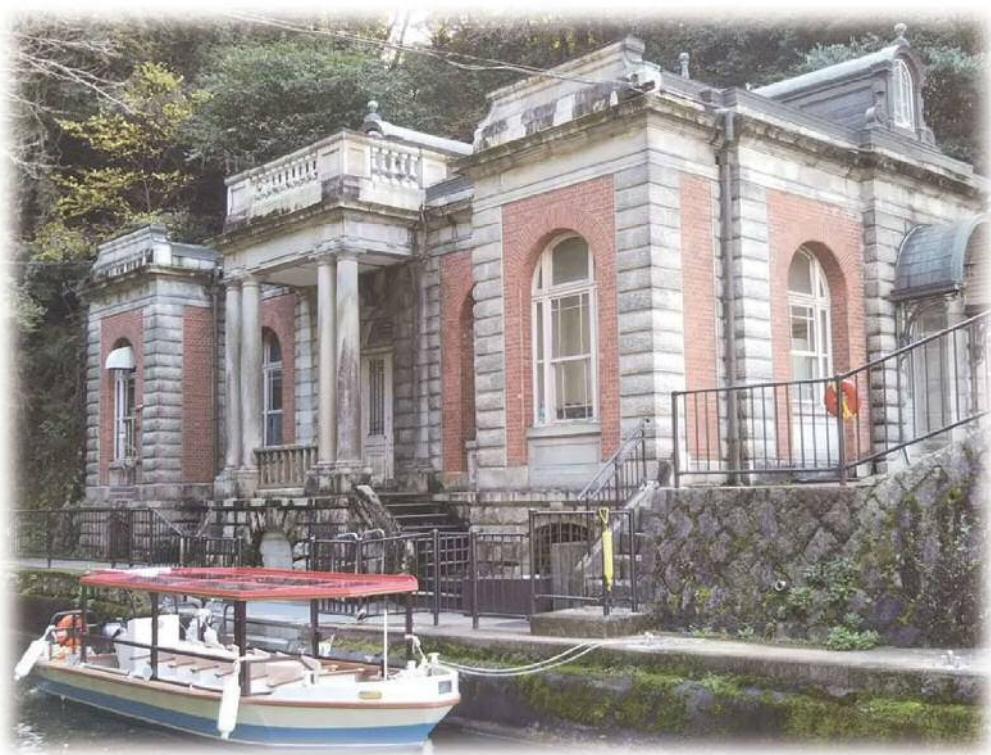
- 京都の近代化の礎となった琵琶湖疏水の価値は、明治元(1868)年から150年を迎える。京都市民に再認識されようとしている。琵琶湖疏水の魅力を更に高めるため、これまで非公開してきた旧御所水道ポンプ室の活用の方策を検討する。
- ただし、活用は、京都市民共有の財産である旧御所水道ポンプ室の高い価値を大切に保存し、損なわないという前提で、慎重に検討を行う。
- 将来的には、琵琶湖疏水や水道事業の展示機能を設置するほか、蹴上エリアとの一体的な活用を検討する。また、旧御所水道ポンプ室に幾度も訪れたくなるような活用を目指す。

改修等 に係る方向性

- 保存修復に当たっては、極めて高度な技術的水準が要求されることが明確である。全国の最も優れた事例となるべく、文化庁等の文化財保護の公的機関と協議しながら、慎重に取り組む。
- 現状では建造物の耐震性は確保されていないが、この建造物の価値を、未来に継承していくために、最も適切な改修方法を慎重に検討する。
- 一方で、経年劣化等が進み対策が必要な箇所があり、そのような部分については優先的に補修等の対応を行うことも検討する。

保存・活用に向けた今後の対応





旧御所水道ポンプ室 保存・活用基本構想

策 定：平成31(2019)年4月

発行者：京都市上下水道局水道部管理課

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地

TEL 075-672-7759 FAX 075-682-2368